

**日程第7 議案第13号 平成23年度橋本市  
一般会計予算について から、日程第21  
議案第27号 平成23年度橋本市病院事業会  
計予算について までの15件**

○議長（中西峰雄君）日程第7 議案第13号  
平成23年度橋本市一般会計予算について  
から、日程第21 議案第27号 平成23年度橋  
本市病院事業会計予算について までの15件  
を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

平成23年度予算審査特別委員会委員長 24  
番 中西健君。

〔24番（中西 健君）登壇〕

○24番（中西 健君）去る3月10日の本会議  
において、本委員会に付託された議案第13号  
から第27号までの平成23年度各会計予算15件  
についてを審査するため、3月11日、14日に  
委員会を開催し、慎重審査の結果、議案第13  
号、第14号、第25号、第26号は賛成多数で原  
案可決、議案第15号から第24号までと第27号  
は全会一致で原案のとおり可決すべきものと  
決しましたので、以下その概要を報告いたし  
ます。

議案第13号 一般会計予算については、歳  
出から款別に審査を行い、質疑、意見等の主  
なものは次のとおりでした。

歳出においては、市民活動支援事業補助金  
に関し、22年度に実施された応募、審査の経  
過及び採択された事業について ただしがあ  
り、本事業は市民と行政による協働のまちづ  
くりを進める一環として新設したもので、め  
ばえ補助金とはぐくみ補助金に分類しており、  
めばえで4事業、はぐくみで8事業の応募が  
あった。審査の結果、めばえではステップ運  
動による介護予防事業、難聴者・中途失聴者

交流事業の2事業、はぐくみではスーパーキ  
ッズ育成プロジェクト、ふれあいサロンのネ  
ットワークと福祉ボランティアの育成、ひき  
こもりを市民とともに考える、地域防災の減  
災支援事業の4事業が採択された。現在、交  
付申請の手続きを進めていただいております。23  
年度から各団体に事業を実施していただく  
との答弁がありました。

コミュニティバスについては、23年度にお  
ける運行ルート、停留所等の見直し並びに今  
後の方針について ただしがあり、法定協議  
会である地域公共交通活性化協議会において、  
コミュニティバスを含む公共交通全般につい  
て検討いただいております。23年の中頃に見直  
しを行う予定である。大きな見直し点につい  
ては、現在の2台3ルート運行を1台増車し、  
3台3ルート運行に、また南海りんかんバス  
の赤字路線である平野線、紀見線の一部を廃  
止し、可能な範囲でのコミュニティバス対応  
への切り替えなどである。停留所については  
広域ごみ処理場の近くに新設された温浴施設  
や路線バスの廃止による平野・山内地区への  
乗り入れ等に伴う見直しを予定している。ま  
た。自然減に加え、大阪への回帰現象に伴う  
人口減少に少しでも歯止めをかけるには、市  
内交通網のさらなる整備を行い、市民の利便  
性を高めることも重要であるが、将来的には、  
財源が確保できる範囲内においてさらなる増  
車やきめ細かなルート設定が必要と考えてい  
る との答弁がありました。

市長交際費の用途の公開について ただし  
があり、市長交際費を含め議会、教育委員会、  
市民病院の交際費を平成23年4月から公開す  
べく現在準備を進めている との答弁があり  
ました。

長年の懸案事項である広野山の管理、利用方法等について、今後どのような対応を考えているのかとのただしがあり、広野山については長きにわたり保全に多額の費用を要しているために、市としては処分の方針を出している。ただし、土地の大部分が斜面で一般企業等への払い下げは難しいため、農業振興の面から農業従事者等への払い下げに向け、今後、隣接受益者への説明会等を開催し、払い下げの準備を進めたいとの答弁がありました。

区で管理している防犯灯と街路灯の違いについて ただしがあり、街路灯については道路管理者である市において交通安全施設として、道路視距の悪い箇所、交差点等、人通りの多い道路横断部分に設置、管理しており、これ以外が防犯灯として区、自治会に管理していただいているとの答弁がありました。

普通財産管理業務の外部委託について ただしがあり、普通財産については境界の非明示、寄附いただいた物件等、地元調整が必要ななどの諸問題を抱えたまま行政財産から移管される物件も多い。また、普通財産として約50件の管理を行っているが、山間地もあり、不法投棄の防止に伴う監視や草刈りなど直営では対応が難しい日常的な管理を含め委託しているとの答弁がありました。

愛の一声事業の事業内容と緊急時の対応について ただしがあり、65歳以上の一人暮らしの高齢者で、かつ市内に身寄りのない方を対象としており、1週間に1度ヤクルトを配達し、その際安否確認を行っている。現在、対象者は41人となっており、ヤクルト配達時、対象者が不在の場合や体調が悪い場合は、市に連絡をしていただき対応しているとの答弁がありました。

緊急通報サービス事業の内容と対象者について ただしがあり、旧市、旧町でシステム

が違い、市町合併後も同じ状況が継続されていたが、平成22年度にシステムの統合を行っており、23年度より緊急時の通報先をセコムに統一し、24時間対応の健康相談電話サービスや月1回の安否確認サービスを付加する計画である。対象者は市内在住で65歳以上の一人暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯で所得税非課税の方としているとの答弁がありました。

高野口こども園は、統廃合前と比較し人件費等で約5,500万円の経費が削減されたと聞いている。24年開園予定のすみだこども園も含め、行政改革の面からこども園への移行による成果は確実に上がっているのかとのただしがあり、高野口こども園では統廃合前の幼稚園・保育園の運営費合計と現運営費を単純比較すれば、約1億1,000万円の削減となるが、人事異動等を考慮し算定すれば約5,500万円の削減効果となっている。すみだこども園についても統廃合前の保育園1園、幼稚園4園との単純比較で概ね7,000万円の削減が見込まれていることから、こども園への移行により財政的成果は上がっており、0歳児保育や子育て支援センターの整備などサービスの向上も図れているとの答弁がありました。

ファミリーサポートセンターの利用状況及び利用促進に向けた取り組みについて ただしがあり、現在提供会員125人、依頼会員184人、両方会員32人が登録されており、21年度で828件の利用があった。利用促進については運営委託先であるNPO法人で対応していただいているが、市としても、市民より短期的に保育園、学童保育を利用できない等の相談があった場合、ファミリーサポートセンター利用の啓発を行っているとの答弁がありました。

低所得者に対する介護保険サービスに係る軽減制度について ただしがあり、本制度に

については介護保険の移行に伴う経過措置として実施されており、平成17年度から20年度までに1名の利用のみで、21、22年度は利用者がなかったため予算計上していない。なお、23年3月末をもって終了することになっているとの答弁がありました。

可燃ごみ指定袋の無料支給について、現在の制度では支給枚数等で市民の中で不公平感が生じている。支給開始から3年目となる23年度において、実態に応じ、より公平な制度内容に変更する必要はないのかとのただしがあり、現在、22年度から24年度を対象とした可燃ごみの指定袋無料引換券交付要綱に基づき無料支給を実施しており、支給枚数については、可燃ごみ袋の有料化に伴う議論の中で市民の協力によるごみ減量化の実績等から算定している。市民にわかりやすく、市が対応可能な制度としており、引き続き現制度で対応したいと考えているが、衛生自治会等を通じ、可能な範囲での実態調査を検討したいとの答弁がありました。

合併浄化槽について、何基分の予算を計上しているのかとのただしがあり、5人槽62基、7人槽19基、10人槽1基分の予算を計上しているとの答弁がありました。

ヒブ、小児用肺炎球菌及び子宮頸がんの各ワクチンの予防接種の助成について、実際の窓口での運用はどうなるのかとのただしがあり、医師会、橋本市民病院など市が委託する医療機関で接種された場合は、窓口での無料化を予定しているとの答弁がありました。

中小企業勤労者生活資金の制度内容と融資状況について ただしがあり、本制度は市が近畿労働金庫に500万円預託し、1.5倍の750万円まで融資でき、融資に際しては、市内に居住し同一事業所に引き続き1年以上勤務する中小企業勤労者で市税を完納しているなどの条件を設定しており、融資限度額150万円、

年利率1.8%としている。融資状況については、市中銀行において無担保や低金利のさまざまな融資制度がある中、ここ数年利用者はいないとの答弁がありました。

ひとと紀館の施設概要及び運営方法について ただしがあり、本施設は広域ごみ処理場の建設及び20年以上の稼働に伴う周辺整備事業として整備した施設で23年4月1日の供用開始を予定しており、温浴施設、産直販売所、農家レストランで構成している。産直販売所、農家レストランについては、行政財産使用の減免措置を適用して無償貸与し、地元自主運営をいただくことになっている。温浴施設については約1万7,000人の利用で371万1,000円の使用料を市の歳入として見込み、830万円で地元運営を委託するが、将来的には指定管理者制度の適用を考えているとの答弁がありました。

本年3月末をもって廃止する国民宿舎紀伊見荘の売却の進捗状況について ただしがあり、昨年12月15日から本年1月14日まで公募を行い、旅館業の継続を条件に、入札価格だけでなく、経営計画、購入資金の確保など総合的に判断する必要があることから、申し出のあった企業の調査、プロポーザル方式による企業の運営計画の提案を経て、売却先を選定している。現在、売買計画、旅館業の県の許認可、現指定管理者との引き継ぎなど手続きを進めている最中であり、詳細については、契約完了後報告したいとの答弁がありました。

企業立地促進助成金の内訳と企業の誘致状況について ただしがあり、23年度においては旧条例適用分としてアトラック、原田織物、大和化成の3社、新条例適用分としてアルバック、アルバックテクノの2社へ助成することになる。誘致状況については、本年2月時点で13社と進出協定を締結済みであり、この

うち7社が既に操業いただき、24年4月頃に新たに2社が建設着工を予定されている。そのほかに用地契約済みの企業が4社あり、このうち1社が近々に進出協定を締結いただけると考えているとの答弁がありました。

紀の川祭りとかっぱまつりの統合を求める市民の声もあるが、統合する考えはあるのか

とのただしがあり、行政主導で実施している紀の川祭りと地元住民が中心で実施するカッパまつりの統合については、解決すべき問題が多いが、市町合併の意義から考えれば将来的な統合は必要と考えている。ただ、一方では別途開催により地元活性化の一助になる面も考えられることから、引き続き関係者との十分な議論を重ね検討したいとの答弁がありました。

観光景観保全事業の事業内容及び今後の予定について ただしがあり、本事業は、緊急雇用創出事業を財源とした21年度から23年度までの3年間の事業であり、市内に設置している杉尾、国城山、一本杉、玉川等のハイキングコースの草刈りなど、整備を委託している。また、地元要望が多く事業費が膨らんでいるため、一度整備した箇所について整備は地元の参画もいただき実施していく予定であるとの答弁がありました。

屋外広告物現況調査委託について ただしがあり、立看板や店舗の看板など、屋外広告物については登録・更新手続き等が必要であるが、違法に設置されている場合もあるため不公平感が生じており、是正する必要がある。また、多様化、大型化が進み、景観を阻害するものが点在しているため、景観保全を図るためにも、位置や規模の実態調査を行うものであるとの答弁がありました。

杉村公園については、駐車場整備により来園者が増えるなど活性化が期待されるが、環境保全についてはどのように考えているのか

とのただしがあり、杉村公園については、最近来園者は減っているものの、従来より他府県からも来園いただいております、地元住民から見て以前のにぎわいを取り戻すことに特段の違和感はないと考えている。市としても駐車場整備を契機にさまざまな計画を検討する中で環境面に十分配慮しながら進めたいとの答弁がありました。

新市発足以降、初の実施となる防災総合訓練の概要について ただしがあり、防災総合訓練については、平成23年10月30日、南馬場緑地広場での実施を計画しており、自衛隊、警察、県、消防、関係企業等の参加に加え、一般市民にも参加していただき、高さ10mの倒壊ビルからの救助を想定したものや地震、火災への対応などさまざまな訓練を計画しているとの答弁がありました。

図書購入費については、23年度予算が計上されていない理由及び近年の推移について ただしがあり、図書購入費については、23年度の前倒し分として22年度において住民生活に光をそそぐ交付金を活用するなど計1,065万円を予算計上しているため、23年度当初予算には計上していない。また、22年度に同交付金を活用した図書館改修費、館用備品費も計上しているが、交付金は全額消化する必要があるため、これらの入札差額についても図書購入費に充てる予定である。近年の推移については、財政面、また仮図書館への移転などにより、21年度は750万円、22年度は500万円と年々削減していたが、図書館のリニューアルオープンも控え、22年度への前倒しであるが予算を増額している。また、今後、高野口分館の廃止に伴い、高野口地区公民館や産業文化会館における図書を充実していく必要があると考えているとの答弁がありました。

歳入においては、個人市民税が前年度に比べて減額していることについて ただしがあ

り、平成22年度に団塊世代の退職人数が600人強と予測しており、そのために普通徴収が9.17ポイント上昇するが、反面特別徴収が17.1ポイント下降する見込みである。また、年金所得者が約1,200人増加し、市民税全体で約1,200万円の減額と見込んでいるとの答弁がありました。

固定資産税と都市計画税が前年度に比べて減額していることについて ただしがあり、固定資産税と都市計画税は一体として課税をしており、固定資産税の土地は全国と同様本市においても地価は依然として下落傾向にあり、平成22年7月1日時点の標準宅地の鑑定評価が平均3.0%の下落であり、また土地の負担水準も年々上昇しており、負担調整による課税標準額が引き上げになる土地の割合が減少となるといったことから、約4,200万円の減額と見込んでいるとの答弁がありました。

一般寄附金の開発協力金について ただしがあり、開発協力金のうち、1,542万4,000円は都市基盤整備に伴う流域下水道事業分、2億1,930万1,000円はあやの台小学校の建設に伴うもので、双方とも南海電鉄株式会社からの開発協力金であるとの答弁がありました。

歳入歳出全般においては、農作物鳥獣害対策強化事業費補助金（有害鳥獣捕獲支援・わな等設置支援事業）について ただしがあり、イノシシをわなで捕獲した場合110頭分で66万円、イノシシを銃で捕獲した場合20頭分で20万円、シカを銃で捕獲した場合3頭分で3万円、アライグマのおり9台分で14万8,500円であり、県費補助金の額はそれぞれ補助率が2分の1であるので、合計51万9,000円であるとの答弁がありました。

物件費が前年に比べ15.6%増加している理由について ただしがあり、経常経費の一般財源の枠配分を平成20年度から3年間実施し、一応の目標は達成しており、平成23年度も平

成22年度と同様とする基本的な考え方で物件費の削減に取り組んでいるが、今回5億1,428万4,000円の増加である。増加理由として主なものは緊急雇用関係の賃金、委託料、消耗品等で約1億5,000万円の増加、予防接種の医薬材料費でヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん等のワクチンの増額及び委託料の増加で約1億6,000万円の増加、住民基本法の改正に伴うシステムの借上料で約4,500万円、消防指令装置改修費で約2,800万円、中学校給食の実施に伴う給食備品等の増加分、小・中学校の耳鼻科検診用備品の増加分、小学校教師用の指導書の改訂に伴う増加分であるとの答弁がありました。

選挙費の算定について ただしがあり、選挙に係る経費は、県の内示額に合わせて選挙経費の配分を行っているとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、理由として  
1. 企業誘致と並行して地域活性化策を講じるべきであるとする。2. 橋本市の将来を担う子どもたちの保育、幼児教育の分野で民間に委ねてしまう方向の予算になっている。3. 市民が困っている国民健康保険事業に思い切った繰り入れを行っていない。4. 図書館高野口分館を廃止するが、現分館の図書館機能を十分に維持する計画になっていない。以上のことから反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、予算組みに関しては少ない財源の中で子育て支援や小学生医療費助成制度、市長が常日頃言われている「住んで良かったまち、住んでみたいまち」につなげていこうとする予算であり、市民にとって現実を見据えた上で最大限の予算組みをされていると認識し賛成するとの討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

議案第14号 国民健康保険特別会計予算については、国民健康保険税の条例改正及び規則の制定について ただしがあり、条例は、規則への委任事項の改正と規則の制定を行っているが、規則については従来の内規に平成21年4月に非自発的失業者による政令軽減が加えられたことにより、市の内規にもそれに準ずるものは追加しており、その内規をもとに制定している との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、国民皆保険制度の中で、国民健康保険加入者は低所得者の方が多いため、少なくとも生活の負担にならない制度であるべきである。さらに言えば、国民健康保険税の減免等をもっと充実させることにより、納付率も向上してくると確信するものであり、本予算に反対する との討論がありました。

議案第15号 簡易水道事業特別会計、議案第16号 国民宿舎特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第17号 住宅新築資金等貸付事業特別会計については、滞納件数について ただしがあり、国費の新築資金、改修資金、宅地取得資金、県費の新築資金、宅地取得資金と5種類の貸付があり、国費の貸付件数は1,248件、県費の貸付件数は755件、計2,003件貸し付けている。滞納件数は国費で102件、県費で81件、計183件である。償還率は国費で96.9%、県費で95.8%、全体で96.5%である との答弁がありました。

議案第18号 公共下水道事業特別会計、議案第19号 駐車場事業特別会計、議案第20号 墓園事業特別会計、議案第21号 農業集落排水事業特別会計については、質疑、意見等はございませんでした。

議案第22号 土地区画整理事業特別会計については、休止区域の対応について ただしがあり、休止区域の見直しの一番大きな問題

点は、橋本停車場線が現在23mの幅員で計画されていることである。しかし、計画時点とは大きく状況が変化している中で、休止区域にある本路線の整備を継続するのか、幅員の見直しも含め関係機関と協議を行っている との答弁がありました。

議案第23号 介護保険特別会計については、要介護認定等調査委託料及び不服申立の対応について ただしがあり、平成22年度要介護認定等調査委託料の決算見込みが508万円であり、平成21年度の決算は332万6,925円であるが、高齢者の増加に伴い認定申請も増えている。平成23年度は施設入所で458人、在宅で1,295人の認定調査の委託を見込んでおり、504万2,000円の予算を計上している。また、現在までの介護認定結果に対する不服申立は、平成17年に1件あり、県の介護保険審査会の裁定も市の認定どおりであった との答弁がありました。

議案第24号 指定訪問看護事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第25号 後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療制度の廃止と検診について ただしがあり、現時点で後期高齢者医療制度の廃止は、平成25年3月末に予定されており、廃止後は被用者保険の方及び被用者保険の扶養となる方を除き、国民健康保険へ加入することになる。また、検診については制度の開始時とは異なり、現在は検診を受診するよう啓発を行っているが、希望する方が少ない状況にある との答弁がありました。

議案第26号 水道事業会計については、平成21年度決算では8,000万円の黒字があるので、そのうち3,000万円を使って水道の基本料金を100円値下げできないか とのただしがあり、給水原価と供給単価でいうと、平成19年度マイナス6.69円、平成20年度マイナス3.28円、平成21年度プラス0.67円の供給益

が出ている。単年度の黒字は出ているが、給水原価と供給単価の関係では、営業収益で費用のほうが上回っている。また、単年度黒字が経常的に8,000万円あるとは限らないので、料金を下げることは困難であるとの答弁がありました。

討論に入り反対の立場から、現在、県下で一番高い水道料金になっていることから、少しでも水道料金を引き下げていくことが市民の求めであると認識することから反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、本市の水道料金は高いという指摘は認識しているが、当時策定された長期総合計画に基づき計画人口14万4,000人を見込んで上水道の整備、また大滝ダムの取水権を得るため、今までに100億円以上も投入してきていることが大きな原因である。今後は、市民から水道料金について理解を得られるよう、水質等を含め市民に信頼される上水の供給に努められることを要望して賛成するとの討論がありました。

議案第27号 病院事業会計については、質疑、意見等はありませんでした。

以上、委員長報告を終わります。議員各位のご理解の上、ご賛同をよろしく願います。

○議長（中西峰雄君） 議会事務局長。

○議会事務局長（浦木 博君） 恐れ入ります。ただ今、報告をいただきました23年度各会計予算審査の報告書の中でミスプリントがございました。委員長報告書の1ページの上から2行目でありますけれども、平成23年度各会計予算17件と記してございますけれども、15件の誤りでございます。おわびを申し上げまして、訂正方よろしく願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君） ご了承願います。

この際、10時55分まで休憩いたします。

（午前10時41分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○議長（中西峰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君） 平成23年度一般会計予算に反対の立場から討論を行います。

反対理由の一つは、橋本市の経済を活性化させる施策が不十分であると考えます。市長は、地域経済活性化策として最も力を入れているのは企業誘致です。本予算を含めれば約15億円が企業誘致に使われることとなります。私どもは雇用の場を確保する観点から企業誘致に反対をするものではありません。申し上げたいことは、企業誘致と並行して市内中小零細企業が元気になる効果的な施策を求めているのです。この6年間で企業誘致による新たな雇用は54人、一方、市内中小零細企業の従事者は約2万人なんです。橋本市のまちづくりで中小零細企業の活性化にもっと力を入れるべきと考えます。

反対理由の二つは、橋本市の未来を担う子どもたちの大切な保育、幼児教育事業を一路民間に委ねてしまう予算となっていることです。

三つは、国民健康保険事業への繰り入れが不十分であると考えます。国民健康保険加入者の生活実態から高過ぎる国民健康保険税を見直すための繰り入れが必要です。

四つは、議案審議の討論でも述べましたが、高野口図書館分館を廃止する予算となっていることです。問題は、現分館の図書館機能を十分に維持する計画なしに廃止を提案し決定したことです。

以上、反対討論とします。

○議長（中西峰雄君）ほかに討論する方ありませんか。

12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）ただ今、予算委員会の副委員長が反対討論されたので、ちょっと戸惑っておりますが、私は賛成の立場から討論させていただきます。

大変今きびしい財政状況でありますけれども、290億円という、対前年比でいきますと15%強の大型予算ということで積極的な予算を組んでいただいております。中でも、木下市長の最重点施策であります教育と福祉の充実ということで、これは今後とも橋本市にとってとても大事な分野でありまして、そのことに重きを置いた予算になっておるかなと思っております。また、安全安心のまちづくりということで地域防災にも積極的に取り組んでいくという姿勢の現れた予算でありますし、協働のまちづくりということで、その点につきましても大変評価していきたいと思っております。大型で、これは市内の経済活性化にもなるかと思っておりますし、大変それなりにすばらしい予算ではないかなと、このように思いますので賛成いたしたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第13号 平成23年度橋本市一般会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立多数であります。

よって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）平成23年度国民健康保険特別会計に反対の立場で討論を行います。

反対理由は、高過ぎる国民健康保険税を見直す予算とっていないことです。私どもは、この1年間集中して国民健康保険問題を取り上げてきましたが、顕著な改善策が見えてきません。見えているのは、滞納世帯の増加と強制徴収、預金などの差し押さえ、増え続ける滞納世帯へのペナルティ、短期保険証の発行件数と資格証明書保険証の取り上げ件数です。これらの実態は、国民健康保険税の目的にある社会保障としての国民健康保険事業から乖離していると思います。紀見トンネルを越えたら多くの自治体で実施している支払能力を超える課税の見直しを行い、真に市民の命と健康を守る国民健康保険事業とすべきと考え、反対討論とします。

以上。

○議長（中西峰雄君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第14号 平成23年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告

のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中西峰雄君)起立多数であります。

よって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第15号 平成23年度橋本市簡易水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第16号 平成23年度橋本市国民宿舎特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので

で討論を終結いたします。

これより、議案第17号 平成23年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第18号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第19号 平成23年度橋本市駐車場事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第20号 平成23年度橋本市墓園事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第21号 平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第22号 平成23年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第23号 平成23年度橋本市介護保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第24号 平成23年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）平成23年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立

場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は75歳で線を引き、医療に差別を持ち込む制度であり、日本共産党は、後期高齢者医療制度そのものに反対です。よって、平成23年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算に反対をいたします。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第25号 平成23年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立多数であります。

よって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）平成23年度橋本市水道事業会計予算について、反対の立場から討論を行います。

市当局による計画人口の失政が県下一高い水道基本料金となって市民に重い負担を負わせ続けていること、水利権を取水量の実態に合わせた見直しをしないこと、不況で市民生活が厳しいときに少しでも値下げをして市民の負担を軽くするという姿勢がないこと、以上をもって、平成23年度橋本市水道事業会計予算に反対をいたします。

○議長（中西峰雄君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第26号 平成23年度橋本市水道事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立多数であります。

よって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第27号 平成23年度橋本市病院事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。